

## 計画部会での主な論点（案）

- 第3次基本方針に基づく都道府県計画の推進状況  
（検討対象となる事項）
  - ・ 都道府県計画の達成状況を踏まえた獣医療提供体制の確保に係る課題の整理
  
- 獣医療の体制の整備を図る上での留意点  
（検討対象となる事項）
  - ① 産業動物診療獣医師
    - ・ 産業動物診療獣医師等による効率的・効果的な獣医療の提供体制のあり方
    - ・ 産業動物診療獣医師の確保
  - ② 公務員獣医師
    - ・ 食の安全や消費者の信頼確保、畜産業の振興、国民の健康保護のための獣医療（家畜衛生行政）の提供のあり方
    - ・ 農林水産分野の公務員獣医師の確保
  - ③ 小動物診療獣医師
    - ・ チーム獣医療としての小動物獣医療のあり方
    - ・ 高度獣医療の推進
  - ④ 獣医師の育成（新卒獣医師の研修体制）
    - ・ 臨床獣医師の卒後技術研修、生涯教育
    - ・ 確保が必要な分野への獣医学生の誘導策のあり方
  
- 10年後（2030年度）にあるべき獣医療体制について  
（検討対象となる事項）
  - ・ 産業動物診療獣医師、農林水産分野の公務員獣医師の確保のあり方
  - ・ 獣医師の技術及び質の向上
  - ・ 獣医療分野以外の獣医師との連携
  - ・ 適切な獣医療の提供を図るために必要となる技術開発